

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (観音寺集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	12.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	9.3 ha
② 田の面積	11.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区はほ場整備された平坦な農地が集落南部に広がり、地区全体の農地の8割に及ぶ。これまでから地域の農地の受け皿として営農組合が活動し、現在では集落の約半数の農地を担い、コシヒカリ、なたね、そば、みつ源れんげを作付している。コシヒカリについては環境保全型農業に取り組み、ひょうご安心ブランドを取得し、「千のしずく米」として販売している。あわせて隣接集落の営農組合と多可町菜の花エコプロジェクトを組織し、収穫されたなたね、そばを地域の特産として加工・販売している。

地域が抱えている課題は、まず若年層が少ないうえ耕作者の高齢化と後継者が不足し、水路の老朽化等によって農地すべてにいきわたる用水の確保が困難になってきている。あわせて農作物の販路の確保、農業用機械が高価なため更新ができない状況である。

【基礎データ】

- ・農家軒数 12軒 うち集落営農1組織
- ・主な作物 水稻(コシヒカリ)、なたね、そば、みつ源れんげ、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

営農組合を中心にコシヒカリ、なたね、そば、みつ源れんげをブロックローテーションすることで農地の有効活用を図る。コシヒカリについてはこれまで通りひょうご安心ブランドの認証を取得し付加価値をつけて販路を確保・拡大する。またなたね、そばについては多可町菜の花エコプロジェクトとして新商品の開発も含め商品の販売促進に注力する。

今後離農者の農地は営農組合が集積・集約を進め引き受けていく流れになるが、営農組合の作業については地域住民全体で協力し後継者育成を図っていく。

水路等の農業用施設や獣害防止柵については交付金を活用し適宜管理を続けていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	6.4 %	将来の目標とする集積率	14.3 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・すでに団地化が進んでいるが、農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組			
・耕作者同士で調整しながら、営農組合を中心に農地の集積率向上を目指す。			
(2) 農地中間管理機構の活用方法			
・農地所有者や耕作者の理解を得ながら、農地中間管理機構を活用し段階的に集約化を進める。			
(3) 基盤整備事業への取組			
・多面的機能支払交付金の活用により施設の修繕・整備や排水路の浚渫作業を引き続き図っていく。			
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組			
・町やJAと連携し地域内外から多様な経営体を情報共有する。			
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
・JAみのみによるヘリ防除の利用。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①多面的機能支払交付金を活用し、獣害防止柵の点検と早期補修を引き続き行っていく。
- ②環境保全型農業を継続し付加価値を付けた農作物の生産を行っていく。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、農業施設の保全管理を実施していく。
- ⑨5年水張ルールを踏まえ、近隣の牧場と連携したWCSを交えたブロックローテーションを検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稲、そば、なたね	6.0 ha	- ha	水稲、そば、なたね	7.0 ha	- ha	1	
利用者	区域内農地の利用者	水稲等	ha	ha		ha	ha	白地	
計	2経営体		6.0 ha	0.0 ha		7.0 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	みのり農業協同組合	防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。